

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携（月次巡回監査の実施、M&A等の事業承継支援等）

当社は創業以来、60年を超える歴史と実績で培った信頼を基盤とし、毎月関与先を訪問する「月次巡回監査」を通じて「顔の見える関係」を築き、伴走支援体制を構築しております。この密なコミュニケーションを活かし、関与先企業の実態に寄り添った円滑な世代交代やM&A等の事業承継支援に積極的に取り組むことで、サプライチェーンを担う地域企業の存続と発展に貢献します。

#### d. グリーン化の取組（低炭素化・省力化）

当社はSDGs登録企業となっております。自社の業務効率化・ペーパーレス化等のグリーン化を積極的に実践しています。さらに、毎月の月次巡回監査を通じて、関与先企業に対しても環境に配慮した経営やペーパーレス化の推進（電子帳簿保存法の適切な運用等）を助言・支援し、サプライチェーン全体の脱炭素化と持続可能な社会の実現に貢献します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

#### ① 宣言の普及促進

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、関与先企業をはじめ、地域の事業者へ『パートナーシップ構築宣言』の趣旨を周知し、宣言の普及を図ります。

#### ② 価格転嫁や経営基盤強化の支援

税理士の4大業務である、税務・会計・保証・経営助言を完遂し、関与先企業が適切な価格転嫁や賃上げが実現できるよう経営計画策定等の助言を行い、サプライチェーン全体の付加価値向上を支援します。

2026年6月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

<u>税理士法人 加藤会計事務所</u>	<u>代表社員 加藤 恵一郎</u>
企業名	役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。